

安全性向上評価届出書

(高浜発電所第1号機)

関 原 発 第 1 号
2025年 4月 3日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の29第1項の評価を実施しましたので、同法第43条の3の29第3項の規定により届け出ます。

1. 評価の結果、評価に係る調査及び分析並びに評定の方法
別紙の通り
2. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名 称 関西電力株式会社
住 所 大阪市北区中之島 3 丁目 6 番 1 6 号
代表者の氏名 森 望
3. 安全性向上評価に係る発電用原子炉施設の名称及び所在地
名 称 高浜発電所第 1 号機
所 在 地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

本届出書は、高浜発電所第1号機に係る発電用原子炉施設の安全性の向上のための評価に関する評価結果をとりまとめたものである。

なお、今回の評価は第28回定期事業者検査の終了時点（2024年9月24日）の状態を対象としている。